

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

（令和元年 12 月 5 日 午前 10 時 50 分）

●議長（森山木の実） 会議を再開します。

通告の 2、佐藤武雄議員。

- 1 町政運営の施策、方針対策について
- 2 教育行政について

議席番号 11 番・佐藤武雄議員。

◆11 番（佐藤武雄） 議席番号 11 番・佐藤武雄でございます。通告の順番を変更させていただきたいので、病院についてまず伺いたいと思うのでよろしくお願いたします。ただ今、同僚議員も病院について質問いたしましたが、最初に信越病院老朽化によるコンサルタントも含めての建設への進捗状況をまず伺いたいと思います。よろしくお願いたします。地域医療構想については、2 番目に伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、佐藤武雄議員から信越病院の新築に向けての進捗状況ということでございます。いろいろな面から検討といいますか、進めている最中でございます。今ほどもご質問がありました国の方の動向といいますか、そのような関係もございまして、少しペースを今落としてといいますか、そんなことでございます。というのは、ひとつは今回の国が発表されたような中身の中に、そういった場合には財政的な支援がどういう場合に出てくるとか、という審議も今やられているということでございます。その辺も加味した中で、最終的に方向付けをしていくというようなことも含めて、若干、今基本計画に向けての作業を進めているわけでございますが、スケジュール的には、少しちょっと遅れているということでございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 町長は、この会議の初頭に突然の発表に憤りを感じていると、新築に向けて努力し今後も地域医療を守り抜くという、固い決意を述べられました。それでは、地域医療構想の病院再編統合についての考えを伺います。これは、2012 年 8 月 10 日、社会保障と税の一体改革関連法が国会で成立し、この団塊の世代 700 万人が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年に向けて、これからの医療や介護の社会保障制度の改革を目指し、2012 年に体制強化を図るスタートの年と位置付けられて、医療法で定められている新医療計画に基づき、都道府県に対し 5 年に 1 度の医療提供体制の基本計画策定を義務付け、全国 344 ある二次医療圏ごとに基準病床数と医療提供施設の整備目標や、

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

医療施設間の相互の企業分担と連携のあり方を記載することを定めています。厚労省が今年 9 月に、全国 1455 病院の 2017 年度の診療実績の 16 項目を分析し、公立病院や日赤などの公的病院のうち再編統合の議論が必要とされる 424 の病院を公表しました。今回の再編リストの強引な公開の背景には、市区町村を超えて健康増進、疾病予防から入院治療まで、一般的な保険医療を提供する二次医療圏での病床再編が、遅々として進まないという厚生労働省の苛立ちがあったと言われております。県内 15 病院、統合は 2 病院としましたが、そのうち当信越病院、また近隣では、先ほど同僚議員も言いました飯綱病院、県外の県立妙高病院、厚生連のけいなん病院と実名報道をされました。期限は来年 9 月までに再編、統合、縮小、病床削減も含まれているということで、再検証をし結論を出すように都道府県に呼びかけ、これは決定事項とのことです。また、病床は医療法で一般病床など 5 つに定義されており、国の構想ではそれを 4 つに区分し、必要数を整理して 2 次医療圏内の病院間で話し合いの場を持たせ、国が想定する必要数にベッドを機能分化させていきたいと考えております。そこで、課長さんなりが地域医療構想調整会議、参加していると思いますが、医師会や医療保険者などでどういう議論がなされているか聞きたいと思っております。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 住民福祉課長として私は、長野医療圏地域医療構想調整会議に、出席をさせていただいております。今年度は、5 月 27 日に 1 回目の会議が行われました。今ほど議員がおっしゃいましたように、この中で病床数の削減については議題になっております。以前にも他の議員さんから質問いただいて、病床数の再編の数等も示される中、2025 年を目途にそういった目標に近づけるかたちでの計画を策定する議論が行われております。ただ、今回ご存知のように 9 月末に発表されましたような、病院個々の実状またそういった再編をするというような議論は、その中では特に出されていなかったのは実状でございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） その会議へ今後参加すると思うのですが、町としてどういう意見なり要望なりを言おうとしているのか、また、ただ聞くだけなのか、その辺をお話し下さい。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 1 回目の会議が 5 月に行われたわけですがけれども、今回全国でブロック会議が行われたために、当初予定していた 2 回目の長野医療圏の会議が延期になりました。10 月 29 日に予定ということだったのですが、ちょうどその日が甲信越ブロックの意見交換会ということになりまして、この 12 月 17 日に 2 回目が開催され

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

ると、先ほど冒頭の町長の挨拶にありましたように信越病院の必要性、こういったこと
でございますので、会議の中でどのような発言の機会があるのか求められるのか、議題
としてなるのか分かりませんが、その中では町の方針、考えを伝えていく考えで
ございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 信越病院は、何故この再編統合の対象になったのか、どうお考えで
すか。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 今回発表がありました再編統合の基準というものがありま
して、詳しいことは病院の方から答えていただいてもよろしいのですが、それに基準に
のっとって、信越病院だけではなくて全国の病院が、一定の基準で一律に決められたと、
検討会の中で地域の実情を考えずに、公表というかある一定の基準をもって選定をされ
た病院というような話で、大変多くの医療機関の方からそういった発表の仕方はどうな
のか、というような意見が出されたところでございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 自治体の公立病院は、独立採算制の原則及び経費負担の原則があり
ます。地方公営企業法第 17 条の 2 に基づき、一般会計及びその他特別会計から繰り入
れが行われております。公営企業の経費の繰り出し金は、政令で定め地方公共団体の一般会
計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により
負担するものとなっております。このことは、公営企業が各自治体による運営が行われ
る中で、その活動は一般行政活動と企業活動の 2 つに区分されております。住民福祉増
進の公共性が強いからという理由だそうであります。そこで、以前に総務課長にもお聞
きしましたが、総務省の繰り出し基準により病院への地方交付税などの財政措置がなされ
ていると思いますが、総務課長、金額はいくら位でしたでしょうか。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） 病院への繰り出しは基準に基づきまして、繰り出しが平成 31
年度の当初予算ですと、今現在、3 億 7000 万円ほど予定をしております。そのうち国
からくる部分につきましては、企業債の償還ですとか救急告知病院等の病床数に応じて
くるものでございまして、1 億 3200 万円ほど国からの財政措置ということで、入っ
てくる予定となっております。

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） ありがとうございます。厚生労働省は、年末の 2020 年度予算編成に向けて、病床の削減や転換を進める病院への支援策を総務省と連携して、検討する意向を示したとしております。今後、町が病院への考えを現状維持とした場合、総務省の財政措置などに影響があると私はと思いますが、考えをお聞かせ下さい。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 今お話しされました総務省と厚労省と両方で話し合いをしているというのは、まさに地域医療構想といいますか、その観点での話し合いだというように、ひとつは思っております。したがって、その基準に従って、その構想に従っての対応のことだろうというふうに思っていますし、従来からの部分についてこうしますよという話は今のところ出ていない訳でありますので、そういった部分での限定的な財政支援の方策だろうというふうに思っております。したがって、私先ほど石川議員さんのご質問でもスケジュール的なことでも申し上げたのですが、そのダウンサイジングいわゆる病床数を若干減らすとか、そういうときにどういう基準でどの位の財政的な支援を考えるのだろうか、あるいはスタッフの問題に対しても場合によったら、そういった部分についての手立てというのはどういうふうになるのだろうかということが、しっかり見えてこないとなかなか積算もできないという部分もあるということで、スケジュールの遅れが若干あるということをお知らせいたします。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 地域医療構想が進まない場合は、公立病院に限って知事の命令で病床数を削減することも医療法の中には盛り込まれていると思いますが、町長の見解を伺います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 仮にそういう規定があっても、一方的にやるということはまず日本の中では考えられないことだろうというふうに思いますし、何らかの当然そういうことになれば、事前の協議というのは当然必要になってくるだろうというふうに思いますので、今長野県の中でそういう動きにはならないだろうというふうに思っていますし、それから地域医療構想、今前段の方でご質問ありました地域医療構想の長野県の会議、それぞれの県内のブロックごとにやっておりますけれども、例えば、平成 30 年 3 月か 4 月に中間報告を長野保健福祉事務局長が来て私どもに説明をしているのです。これやっぱり長野県の中でも強制力を持ってやっているんじゃないんだということを、前提としての調整会議の医療構想を作るという内容でございますので、そういったことを今心配

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

する必要がないんじゃないかというふうに私は思っています。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 町長は心配する必要はないと、それはもう当初に固い決意を述べていられたので、それはそうなのだろうと思います。しかし、現実問題として人口減少が進む中、病床数を減らし、信越病院は 2018 年に在宅療養支援病院の認定を受けているということなのですが、介護医療院や病床数を減らし有床診療所などに機能転換もひとつの考え方ではないかと思うのですが、町長どうですかいかがですか。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 様々な角度から検討しているということでございます。そして、何よりもその新構想された病院が、本当に健全な病院として出来ていくのかということも大きな要素でございますので、そのことも含めていろいろな分野で検討を今煮詰めている最中でございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 大変な事なので、町長の決意どおりに進めばいいんじゃないかと思っております。

それでは次に、防災行政について伺いたいと思います。1995 年の阪神淡路大震災、そして、2011 年 3 月の東日本大震災以後、日本は熊本地震など震度 7 以上の地震が 6 回、御嶽山の噴火、そして豪雨や台風の激甚化による大規模自然災害が多発しております。年間発生回数で言いますと、1976 年から 85 年の 10 年間で 226 回、2009 年から 2018 年の 10 年間で 311 回と約 1.4 倍位になっていると思われま。背景には、地球温暖化による気候変動が影響しているとの指摘もあります。今年 10 月 12 日、13 日の台風 19 号により、全国はもとより長野市を始め県内各地でも大変な被害が出ました。信濃町でも各地区で大変な被害が発生したわけなのですが、そのうち今回は県道 504 号線の信濃斑尾高原線の土石流による道路崩落について質問したいと思います。10 月 13 日午前 6 時 30 分頃、前夜からの 295 ミリの豪雨が信濃斑尾高原線の通称、万坂峠下側の県道が上部の県有林へ通じる作業道、これは数年前に造成したのですが、この急峻な沢の土石流によって 10 数メートルに渡り崩落し、立ち木と共に 6800 立方メートルが下側のゴルフ場 4 コースを埋め尽くしました。ゴルフ場の復旧復興には費用も時間が大変かかるということです。タングラム開場以来、地元観光地として修学旅行、また、インバウンド誘客を始め、町内雇用そして町の税収面において、大変貢献してきていると思います。そこで、町長に伺いたいのですが、ホテルタングラム斑尾東急リゾートは、町としてどういう位置付けになっているか、まずお聞きします。

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

●議長（森山木の実） 通告にないのですけれども、答えられますか。大丈夫ですか。横川町長。

■町長（横川正知） 位置付けというのは、どういう趣旨でのご質問かあれなのですが、私、町内における特に信濃町全体を見ても、まさに観光の大きな拠点として、頑張っている大変重要な施設だというふうに思っております。以上です。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 町として、この復旧に向けての支援とか、災害の履歴などは載せるのですか。その辺の考えを伺います。支援策とか、例えば防災計画の中に、何年何月こういう災害があったとか無かったとか、そういうことです。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 本当に今回の万坂峠と言いますか、災害については私も次の日に、すぐ現場を拝見しました。大変な量の土石流が崩落によって県道がストップしていると、この関係についてちょっと触れさせていただきますが、そんなこと含めてその対応について、町としても県の建設事務所の方へ、高橋副町長とそれから建設担当の建設水道課長に要請に行っていただいて、私の方からも地元県会議員さんにもお願いしたりして、やっているわけでございます。ちょっと状況の報告からしますと、今県の方ではいわゆる冬場のシーズン前に、最低片側通行は確保するというような所までいっておりますので、そんなことで当面本復旧にはまだ時間がかかりますけれども、冬場の観光シーズンに向けて対応をお願いしているということでございます。防災計画への履歴ということでございますが、これ町内中でも様々な部分があるわけでございます。履歴の中に載せるか載せないかということも含めて、これは今後のこれからの課題といたしますか、検討のひとつだというふうに思います。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） よろしくお願ひします。それで、ハザードマップを数年前に町でも作りました。長野市では、洪水ハザードマップの今回の浸水地域が、だいたい想定していたのと同様の所が被災したと言われているのですが、今回こういう災害があったのですが、信濃町の既存のハザードマップの見直しとか、有用性は検証されたのでしょうか。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） それでは、既存の洪水ハザードマップの関係でございますが、私の方で説明させていただきます。今のハザードマップにつきましては、平成 30 年 3

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

月に策定をしたところであります。河川におきましては、鳥居川、古海川、関川を対象にしまして、100 年に 1 度の大雨を想定して、県からのデータをいただく中で作成をしたところであります。台風 19 号によりまして、今回の浸水想定区域におきましては、特に被害がございませんでしたので、その検証というものはしておりませんが、今後、昨年から水防法が改正されまして、想定される最大規模の浸水想定を河川管理者に指示が出されまして、これに伴いまして長野県の河川課におきましては、1000 年に 1 度の大雨について、今回鳥居川にかかわりまして想定を発表をしたところであります。それによりまして、鳥居川の氾濫におきましては、100 年に 1 度の部分から更に東町全域、また南町団地、吹野地区の一部、また、諏訪の原の一部が新たに大規模な水害となる浸水想定がされたということがございますので、これらの想定を踏まえる中で、ハザードマップにつきまして見直しをしていきたいというふうに考えております。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 現在のハザードマップは、町の全体的と申しますか、地区別のは載っているのですけれども、もっと詳細に地区別のハザードマップも大変必要だと思うのですね。それも作る時に地元の人達との話し合いと言いますか、例えば昔こういう事があった、あそこは崩れたとかいうのは、地元の人じゃないと分からないので、そういう詳細なハザードマップですね、例えば全体的のはあっても必要無いということじゃないのですけれど、遠い所の地区のハザードマップがあっても、地元になれば早い話がいらぬようなものなので、その地区地区の細かいハザードマップというのは凄く必要だと思うのですが、その辺のそういう新たな新しいそういう詳細なハザードマップというのは、これからは大変必要になってくると思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょう。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） 地区ごとにハザードマップということがございますけれども、今回も町のハザードマップにつきましては、この県のデータをいただく中で、想定区域を出しております。町におきましては、管理している河川もありますけれども、その部分につきまして、その水量のデータですとか、流量がどれ位ですとか、そういうような細かいデータを取る中でやらなければ、今回のハザードマップという浸水想定区域というのが、なかなか作れない部分もございます。今の状況でいきますと、流量ですとか河川の断面ですとか、どれ位の雨量でどれ位まで水が上がるというようなことも想定される所になりますので、なかなか全ての河川をデータをとってやるというのは、なかなか難しい部分もありますので、どの部分が必要かという部分でありますけれども、鳥居川におきましては新田川が氾濫したり、船岳の方ではブス川が内水面というような形で、鳥居川に入れない部分もありますので、その部分に限定するですとかそういうような形で対応ができるかどうか、また、検討していきたいというふうに考えております。

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 是非、これからは想定外とかそういうことは通じないと思うので、日常茶飯事にこういう豪雨とか、台風とか強靱化になっているので、是非前向きにお願いしたいと思います。防災の基本は、自助、共助、公助ということになっておりますが、住民の7割位は公助が防災と思っていると思うのです。実際は、自助が7割8割だからそういうことを、住民に周知徹底するということが凄く大事だと思うのですが、そういうことが分かれば避難も率先して皆さん自分の家は大丈夫だ、私は大丈夫だという考えが無くなると思うのですが、その辺の町として周知徹底という説明なり、地域へ出向いて説明なりというのはどう考えておりますでしょうか。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） 今回、災害の関係につきましては、雨量、また、河川の水位ですとか刻々と変わる情報、また、これらの予測に関する情報は、安全な避難ですとか被災者の救助に不可欠だと思っております。これらの情報につきましては、住民と町との間で共有されることによりまして、的確な行動に繋がって行くものと思っております。そういう部分におきましては、今回ハザードマップの利用なども含める中で、総代会ですとか、地区の行政懇談会におきましても、自主防災組織がなかなか組織の結成が進まないというような事で、組織の結成の説明をさせてもらったりお願いをしているところでございます。地域の中で防災マップがございますので、その地区がどういう災害が起こって想定されるですとか、こういう準備をした方がいいというような事、また、自主防災組織の結成に向けた動きなども、できれば地域の中で話し合いをしていただきまして、そういう事があれば町の方でも状況について説明をさせてもらったりしながら、自主防災組織の結成に向けて取り組んでいきたいというふうには考えております。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 町としてもそこまで考えておられるということは、大変評価に値すると思います。是非、よろしく申し上げます。それで、台風とか雨が激甚化されている中で、今までの治山治水ではそういうことに耐え切れないと思うのですが、その辺の減災対策の面から、郷土強靱化この観点からどういう考えを持っておられるか伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 災害、自然を相手にして、どういうふうに想定をしていくかというのは、非常に人間社会の中でも難しい課題だろうというふうに思っています。ただ現実的に今のように気候変動が激しくなっている、例えば、今朝の新聞でもありました

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

けれども、白馬村では、その異常気象に対する宣言をするようなことも出ているわけ
でございます。計画だけあってもこれ、なかなか実行性が伴わない部分であると思うので
すね。したがって、ひとつはハード的に言えば、金銭的といいますか財政的な裏付けも
必要になってくるわけでございますし、単独でそれだけで造るというのもなかなか難し
い話になってこようかと思うのです。先ほどの 100 年から 1000 年に切り変わっていく
というようなこの中で、国の今後の防災対策の方向も含めて、町として、また連携をし
ながら対応をしていくと、そういうことが必要になってくるだろうというふうに思いま
す。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 確かにそうなのですね。それで、私以前にも質問しましたが、防災
士の育成、それから総務課からの防災とか、危機管理の独立した課などの設置は、以前
は町長考えていないと答弁しましたけれど、こういう災害が年々増えてくる中、考えは
変わらないですか、どうですか。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、信濃町の規模で、そのことを単独な組織づくりが通常において
確保できるかという、現実的にはなかなか難しいというふうに思います。先般も災害
があったわけですが、まだ具体的にどうのこうのじゃないのですが、万が一の災害時に
例えば必要な物資だとか、そういったことはそれぞれの単独の市町村が、構えていると
いうか備蓄しているとかそれでは済まないわけでありまして。例えば、具体的に言えばダ
ンボールのベッドだとか、そういったこともやはり広域的に対応できないかなというこ
とも、私ども町の中でも話が出ているところでございますので、今の時代の中で可能な
限り広域的な処理、迅速にできる体制をつくっていくということが、大事なことになっ
てくるのではないかなというふうに思っています。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 広域化と、もちろん確かなかなか予算的なこととか、人的なこと
とかいろいろあるので大変なのでしょうけれど、これからは災害対策とか避難者支援生
活住宅再建支援など、大変総務課としても幅が広がっていくと思うので、その辺はま
た検討していただきたいと思います。それでは、これに関連いたしまして、信濃小中学
校では防災訓練などはされているのか。

●議長（森山木の実） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） 防災訓練自体は行っていますが、いつ頃とかそういうことは通

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

告にございませんでしたので、ここに持ってきておりません。以上です。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 防災訓練をやっていればいいので、日にちはいいです。

それでは次に、6 月会議に質問予定でした案件を教育長に伺いたいと思いますが、6 月会議の私の教育勅語についての質問に対し教育長の答弁は、平成 29 年当時の松野文科大臣の会見で、教育勅語についての考えを問われて、大臣は教育勅語は日本国憲法及び教育基本法の制定をもって、法律上の効力を喪失しています。文科省としては、学校現場において教育勅語を活用することとした場合には、憲法や教育基本法に反しないような適切な配慮があれば問題ないと答弁したと教育長は答弁しました。その後、昨年 10 月就任会見で、柴山前文科大臣は教育勅語の考えについて、現代風に解釈されたりアレンジをした形で、道徳などに使うことが出来る分野は十分にあると、普遍性をもっている部分があると発言しております。また、現萩生田文科大臣は 9 月の就任会見で、この教育勅語について個人としては、現代文に直したとき親孝行や友達を大切にするとか、日々の暮らしの中でひとつ参考になることもあると思うと考えを示されました。更に、教育勅語を離れても現在も価値を見出す内容があるとも述べました。教育基本法及び学校教育法に定められた、教育の根本精神に基づき、未来を開く主体性のある日本人を育成するため、基盤としての道徳性は、日本国民として、求められる生き方の基本となる姿勢、態度、それから道徳諸価値の統合体と捉えられる。その基本的なものを示したものは、学習指導要領です。学習指導要領では、道徳教育の基本のうち内容については、4 つの視点が示され記述されております。その 1 つ目は、自分自身と常に会話。自分自身のことを考えるという最も基本となる自分自身との関わり。2 つ目としては、人間関係。人と人との関わり。3 つ目は、自然や崇高なものとの関わり。自然との関わり、その中で心を清らかにしたり、生き方を学んだり。4 つ目は、集団や社会との関わり。家族という集団で生活する仲間同士で生活する、そのことを通して集団の役割を身に付け、自分の責任を果たしていく、そして人間らしい心を身に付けていく。日常生活において、この 4 つの視点と豊かな関わりが持てることが大前提になると、基本的な心構えが指導内容として示されております。学校における道徳教育は、全教育活動を通して行われるのであって、学校、家庭、地域の連携が不可欠ともしています。正に、教育勅語と何ら相違ない内容です。以前、教育長の答弁で文科大臣の見解に対し、教育勅語活用の場合には、憲法や教育基本法に反しない適切な配慮が必要との立場で考えていますと答弁されました。そこで、歴代文科大臣が否定しないこの教育勅語、道徳教育にということに対し、どういう配慮が必要と考えているのか。また、12 の徳目の何が問題なのか、お聞きいたします。

●議長（森山木の実） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 非常に難しい質問なのですが、まず、大前提として私は 6 月の議

会だったと思うのですが、佐藤博一議員から教育に携わるものとしての心構えみたいなことのお尋ねがあって、公教育という言葉も定義は難しいですが、公教育である以上、何と言いますか、例えば信濃町に住んでいる子ども達は基本的に信濃小中学校しか選択肢が無い訳ですよ。そこに入ってくる子ども達に対して、特定のと言いますか特定の思想なり考え方なりを教える、押し付けると言いますかそういうのは、公教育のあるべき姿ではないと思う。したがって、私はその時何をもって特定のその考え方でないということが保証されるかと言えば、それは法律、それこそ教育基本法から始まる最終的には、学習指導要領に至る法体系の中で、許可されたと言いますか認められたものを学校教育として、扱うことが正しい姿だろうというような意味のことを、お答えした記憶があるのです。これも6月議会でしたか、お答えしたと思うのですが、確かに教育勅語の中にはひとつを取り出せば、例えば表面づらだけを見れば、夫婦は仲良くしろ、兄弟は仲良くしろ、このこと自体は結構ですが、ただ勿論議員もご存知のとおり、それらを徳目を列挙した後、最後は「一旦緩急あれば義勇公に奉じ、以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」という言葉が最後につくわけです。つまり全ての徳目は、最終的には皇室の繁栄のために、お前達しっかりやれよという、それはそういう考え方をする人がいてもいいかもしれませんが、やはりこれは明治憲法体制のもとでの国民道徳というのですかね、国民の在り方を示したものであって、戦後憲法体制とは相容れないのではないかと、衆議院と参議院で相次いで、もしかすればそれはGHQからの指導があったかもしれませんが、衆議院、参議院で排除無効でしたっけ、その決議がなされているということは、先ほど冒頭に申し上げた、法の体系の中でなされるべき教育というふう考えた時に、例えば別に特定の文科大臣に何かいうつもりはありませんけれども、1人の文科大臣がこれは価値があるというふうに言ったから、また3人でも、だから学校がそのとおりにしろというのではなく、もしそうだと言うのであれば、改めて衆議院、参議院で、教育勅語の排除無効をまた元に戻してもらって、法体系を整えて、こうなさいということであればまた考えるべきなのかもしれないということで、結論から言えば、私は、教育勅語は扱うときにどうすればいいかとお尋ねもありましたが、歴史的資料として、明治憲法体制ではこういうことがなされてましたよという、歴史的資料として扱うのは非常に結構なことだというふうに思います。これはむしろやるべきだと、おそらく現実的にやられていると思いますけれども、ただそれを今の学校で、例えば校長が式で読み上げるというようなことは、これはやはりあるべきでは無いというふうに考えます。もっと言えば、国民の道徳がどうあるべきか、考え方がどうあるべきかというのは、勅語が規定するわけではないのです。社会がどうだったのかということと、密接に関係するわけで、今のこの21世紀のこの社会へ教育勅語もってくれば、日本人の思考なり行動なりが、変わるかっていうことではないと思います。失礼しました。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11番（佐藤武雄） 正にそのとおりなので、最初にそういう一定の思想をもってくるのは駄目だというのは、それは私がこの前言ったことなのです。信濃毎日新聞は偏って

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

いるから駄目ですよ。これひとつの思想だけでやったんじゃ駄目ですよ、というのは私が言ったことなのですよ。ましてはこれ教育長、この前の答弁適切な配慮が必要だと考えているっていうのでしょ。それと今の答弁全然違うじゃないですか。そんな憲法がどうのこうのとか、違う価値がどうのこうのとかそんなこと全く聞いてないですよ。この中の徳目の何が問題なのかということと、配慮がどういう配慮が必要かということを知っているのに、全然違うこと答えているじゃないですか。いいですそれもう。それじゃ、もうひとついきます。世界が認めて今これ全部使っているのです。世界中で。それに対しての考えはどうですか。

●議長（森山木の実） 佐藤議員、世界が何を認めて、世界が皆使っているのか、もう 1 回お願いします。

◆11 番（佐藤武雄） 教育勅語の中身です。

●議長（森山木の実） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 世界が認めたということの意味が、ちょっと理解しかねるのですが。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 教育長、以前も申しましたけれども、現代社会を取り巻く猟奇的な犯罪や、いじめ、幼児や老人への虐待など、こういう不道德な人間を防ぐには、教育勅語の内容というのは、全てではないですよ、内容は、大変大事なことだと思うのです。こういうことを排除しているから、今いじめや虐待が、昨年政府は 2018 年度全国の児童相談所が受けた虐待の相談、16 万件 5 年で倍増しているということなのですね。それで、児童福祉士を何千人とか増やして、体制の強化を図るとしておりますけれども、それ以前の問題だと思うのですね。そういう人達をつくらないようにするには、やはり小学校、中学校での教育というのは、やはり一番大事じゃないかと思うのですけれども、こういう歴代の 3 人の文科大臣が私的かもしれませんが、こういうコメントを出して全て使うのではなくて、アレンジしたりすることによって、大変ためになると世界中の国々が凄くいいものだと思って教育に取り入れているということらしいのですよ。日本は、そういう先ほど教育長が言ったような形でやらないとできないと。でも、使える部分というのは凄くあると思うのですけれども、実現に向けて努力はしないですね。いいです。これで。ということで、教育長の考え分かりましたので、答弁はいいです。

次にいきたいと思います。以前にも質問しました、しなの観光株式会社の件で質問したいと思います。観光協会の子会社であるしなの観光株式会社の決算書が未だ委員会の方にも出されておられませんけれども、法人ということなので、申告はされていると思うのですけれども、申告はされていますでしょうか。分かる課長もしらっしゃればお答

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

えいただきたいのですが。

●議長（森山木の実） しなの観光については通告にないのですが、答えられますか。丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 法人の申告につきましては調べてございませんので、今お答えができません。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） いいです。それでは、トライアスロンの合宿について伺いたいと思いますが、現在事務局移管体制の最中だと思うのですが、進捗状況を伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 野尻湖トライアスロン大会における事務作業というか事業につきましては、前回の 9 月議会の回答以降の経過ですが、11 月 6 日に事務局の定例会を開催してございます。その内容につきましては、本年度の大会の反省、また、その反省から来年度の実施に向けた事務的な調整をはかってきてございます。その中でのお話しで、今後の事務局体制については具体的には話は出ませんでした。今後県のトライアスロン協会とともに、スムーズな事務移行が出来るように、連絡調整を密にとっていきたいというふうに考えております。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 2020 年大会は町が主催で最後の大会なので、今やっているということなのでよろしくお願ひします。それでは最後に、町長にスポーツ合宿について伺いたいと思います。スポーツ合宿、減少しているということですね。要因はいろいろあると思うのですが、一因に黒姫陸上競技場のレーン劣化があると思うのですが、これ改修は、いつ頃を目途に、予算的なこともいろいろあると思うので、考えだけでも伺いたいと思うのですが。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 全天候型の陸上競技場、黒姫の走行レーンの関係であります。私も現状についてはしっかり見させていただいておりますし、それから先般も NPO 法人からも何とか早めにお願ひしたいというような要請も受けております。このことで、何と申しますか合宿が減ったからどうのこうのというように、イコールにはならないのだろ

令元年第 416 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

うと思っておりますが、それぞれいろいろな事情の中でシーズン合宿に取り組むにあたっての事情もあるのでしょうか、ただ今ご質問のところについては、大変状況が悪くなっているというのはしっかりと受け止めさせていただいております。もうひとつは、町の財政の状況も悪くなっているということもありますので、その辺も含めて今の段階で来年すぐやりますとか、言える状況ではありませんので、十分検討しながら対応できるべきところについては対応するというところでございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 是非、前向きに考えていただきたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

●議長（森山木の実） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。申し上げます。昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

（終了 午前 11 時 44 分）